

奈良県告示第二百十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和二年九月四日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	株式会社ソーシヤルケア企画
主たる事務所の所在地	桜井市大字穴師二六一
訪問看護ステーション等の名称	こころ訪問看護ステーション
訪問看護ステーション等の所在地	磯城郡田原本町大字薬王寺一三七一六
指定年月日	令和二年七月一日